

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		8	国の定める基準以上の広さを確保しております。三密を避け、療育、余暇、機能訓練と、活動スペースを分けて活動しております。児童の特性などに応じ、個室を使用するなど使い分けております。	適宜環境整備に配慮し、より良い支援に努めてまいります。	
	2		8	法令の定める配置基準を満たしており、児童発達支援管理責任者1名、保育士5名、児童指導員2名、作業療法士1名の専門職員も配置しております。	今後も配置基準を満たし、更に専門性の高い療育に努めてまいります。	
	3		8	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているが、障がいのある児童や保護者様等のために、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	今後も全職員が率先して安全への配慮を欠かさず、また構造化した児童に分かりやすい環境の維持に努めてまいります。	
	4		8	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているが、また、児童たちの活動に合わせた空間となっている。	今後も清潔を保ち、特に感染症対策に努めていきます。また季節毎に壁面を飾るなどして心地よく過ごせる環境を整えてまいります。	
	5		8	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。	今後も全職員が率先して安全への配慮を欠かさず、また構造化した児童に分かりやすい環境の維持に努めてまいります。	
業務改善	6		8	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	今後も同様に、職員一人ひとりが意見を言いやすい雰囲気をつくり、業務改善に向け日々励んでまいります。	
	7		8	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。	保護者様へのアンケート評価を実施いたしました。保護者様の評価やご意見・ご意向等を踏まえ業務改善に取り組んでまいります。	
	8		8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。	今後も同様に職員一人ひとりが意見を言いやすい雰囲気をつくり業務改善に向け日々励んでまいります。	
	9		8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10		8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保されている。	今後は外部研修などにも積極的に参加をおこない、職員の資質の向上に努めてまいります。	
適切な支援の提供	11		8	適切に支援プログラムが作成、公表されている。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12		8	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	今後もアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努め、日々の療育等に活用してまいります。	
	13		8	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	今後も関係機関との連携を図り、情報共有をおこないながら児童の状況把握に努め、日々の療育等に活用してまいります。	
	14		8	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている。	日々の引継ぎで支援計画に沿った支援が実施されているか確認しながら、より良い支援に努めてまいります。	
	15		8	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	今後もアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努め、日々の療育等に活用してまいります。	
	16		8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援」「地域連携」のねらい及び支援内容を踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	今後も継続してガイドラインに沿った計画の作成を行ってまいります。また担当者会議等による情報共有で、必要な項目等の変更があると判断した場合には計画の見直しに努めてまいります。	
	17		8	活動プログラムの立案をチームで行っている。	今後も職員が意見を出しやすいように環境作りを、職員全員で活動立案し、同じ目標に向かって支援できるよう努めてまいります。	
	18		8	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	今後も職員間でアイデアを出し合い、活動プログラムの工夫に努めてまいります。	
	19		8	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	今後も保護者様と共通理解のもと個別活動、集団活動を組み合わせる計画の作成に努めてまいります。	
	20		8	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	今後も職員全員で振り返りや情報共有に努めてまいります。	
	21		7	1	勤務時間の関係で支援終了後、職員全員で打ち合わせは難しいですが、その日に伝えなければならぬことは打ち合わせをおこない、情報共有をしております。また翌日には必ず引継ぎを行うようにしております。	今後も振り返りや情報共有をおこない、伝達漏れ等がないように努めてまいります。
	22		8	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている。	今後も継続して記録を行い、管理者、児童発達支援管理責任者を中心に見直しをおこない、正しい記録を取るよう努めてまいります。	
	23		8	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	今後も定期的にモニタリングを継続し、計画の見直しをおこなってまいります。	
	24		8	障害児相談支援事業所のサードピア担当者会議や関係機関との会議し、その児童の状況をよく理解した者が参画している。	今後も会議に参加するまでに児童発達支援管理責任者や機能訓練の分野で精通している専門職員（OT）とで参画するようにしております。	
	25		7	1	主に相談支援専門員との連携を図り、関係機関と連携した支援を行うように努めております。	今後はさらに幅広い関係機関との連携に努め、より良い支援を行ってまいります。
	26		8	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているが、また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）などの間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も担当者会議（連絡会議）等により情報共有を図るよう努めてまいります。	
	27		8	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）とで、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	今後も担当者会議（連絡会議）等により情報共有を図るよう努めてまいります。	
	28				地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上を図る取組等を行っている。	
29				質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。		
30				（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。		
31		8	担当者会議等に参加し、児童の併用事業所や相談支援専門員等から助言をいただいております。	今後もさらに連携を強化し、より良い支援の提供に努めてまいります。		
32		8	保育所や認定こども園、幼稚園等と交流や、地域の中で他の児童と交友する機会がある。	今後、感染症等の状況も踏まえ保護者様のご意向も伺いながらイベント等の企画を検討してまいります。		
33		8	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	今後も日々の活動を細かくお伝えし、保護者様との共通理解のもと、より良い支援をおこなってまいります。		
34		7	1	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	今後も保護者様の悩み等に少しでも力になることができるよう連携した支援を心がけてまいります。	
35		8	定期的に、保護者様からの子育の悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	今後も保護者様からの相談を積極的に、丁寧に対応に努めてまいります。		
36		8	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	今後も保護者様からの相談を積極的に、丁寧に対応に努めてまいります。		
37		8	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	今後も保護者様からの相談を積極的に、丁寧に対応に努めてまいります。		
38		8	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設けている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	新型コロナウイルスは5類になりましたが、現時点では開催はできていません。感染症の流行状況を見て、事業所が企画する交流や活動の機会を提供していきます。		
39		8	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	今後もご意見や申入れ等には職員間で話し合い、迅速かつ丁寧な対応を心がけてまいります。		
40		8	定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	今後も定期的にお便りや公式Webサイトを活用し、活動状況や行事予定等を丁寧にお伝えしてまいります。		
41		8	個人情報の取り扱いに十分留意している。	今後も個人情報の記載した書類については、使用後はシュレッダーで破棄し、保管には施錠できる書庫で管理するなど、個人情報には細心の注意を払って対応してまいります。		
42		8	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	今後も児童や保護者様との意思の疎通を図り、個々に合わせた分かりやすい情報伝達手段を心がけてまいります。		
43		8	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている。	保護者様によっては通所を公にしたい方もいるので、十分な配慮のもと企画を検討してまいります。		
44		8	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	マニュアルはいつでもご覧いただけるよう公開しております。また、モニタリング毎にマニュアルの説明もごとなっており、職員間でも定期的にマニュアルの読み合わせを行うようにしております。		
45		8	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	年間計画をもとに定期的に避難訓練の実施をおこなっております。		
46		8	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。	利用前のアセスメントでの情報共有に努め、職員間で周知徹底しております。		
47		8	食物アレルギーのある児童に食費、医師の指示書に基づく対応がされている。	アセスメントでアレルギーの有無を確認し、職員間で把握に努め、周知しお弁当やおやつ等に配慮しております。		
48		8	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じている等、安全管理が十分された中で支援が行われている。	年間計画をもとに定期的に避難訓練の実施をおこなっております。		
49		8	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	年間計画をもとに定期的に避難訓練の実施をおこなっております。避難経路や避難場所、連絡方法等については、モニタリング時の説明や書面にてお知らせをしております。		
50		8	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	危険な行動があった場合には報告書の作成をおこない、職員全体で再発防止に努めるよう周知徹底しております。		
51		8	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	事業所内で研修を行い虐待防止マニュアルに沿って対応しております。		
52		8	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、事前に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	職員間で十分に話し合い、児童や保護者様に事前に説明をおこない、承諾を得て、計画に記載するようにしております。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。